

# 新型コロナウイルス感染症対策 に関する知事への緊急要望

兵庫県議会公明党・県民会議議員団



## 新型コロナウイルス感染症対策に関する知事への緊急要望

第5波といわれる感染拡大により、新規感染者数は全国的に急増し、県では4度目の緊急事態宣言が発令されることになったが、収束の兆しは全く見えない。感染者数の増加とともに、病床利用率も高くなってきており、第4波の二の舞にならないよう、早急に対策を講じる必要がある。

第4波では入院待機者が続出し、適切な医療が受けられず、亡くられるケースが少なからず発生してしまった。入院医療体制や自宅療養者の支援体制などに課題が残った。こうしたことが二度と起こらないよう、第4波の教訓を活かした対策が求められている。

また、長引くコロナ禍で飲食店をはじめとした中小企業・小規模事業者は大変厳しい状況にある。なかでも、コロナ禍により経営環境に大きな影響を受けているにもかかわらず、これまで行政の支援が行き届いていない事業もあり、よりきめ細やかな支援対策が必要と考える。以上のことを踏まえ、下記の事項についてより一層の対策を講じられるよう強く要望する。

### 記

#### 1 医療提供体制の強化

##### (1) 対応病床の更なる確保

さらなる新規感染者の増加に対応するため、兵庫県民間病院協会と連携し、民間病院における病床確保数の増加を図ること。

##### (2) 感染した妊産婦への対応の強化

コロナ陽性患者へ対応できる産科病院の増加を図るとともに、妊産婦へのワクチンの優先接種を促進する体制の構築と接種の効果及び副反応についての啓発活動を強化すること。また、パートナーへの接種も促進すること。

##### (3) 抗体カクテル療法の拡充

急増している軽症患者への早期投与で有効とされる抗体カクテル療法を外来も含め積極的に活用するとともに、治療効果を上げるために初期段階での検査体制を強化すること。

##### (4) 中等症患者の重症化対策強化

中等症患者が迅速に酸素投与やレムデシベルなどの治療薬の使用ができる体制を強化すること。また、治療効果が高く、患

者のQOLを維持できるネーザルハイフロー療法を実施できる医療機関・施設をさらに拡充すること。

## **2 宿泊療養施設の更なる拡充**

### **(1) 宿泊療養施設の拡充**

今後も新規感染者数が増加し続けることを念頭に、宿泊療養施設をさらに拡充し、望まない自宅療養を生み出さないようにすること。

### **(2) 既存宿泊療養施設の医療体制の拡充**

既存の宿泊療養施設で医師の派遣ができていない施設についても、医師を派遣し、医療ケアの充実を図ること。

また、抗体カクテル療法を積極的に活用できる体制を構築すること。

## **3 自宅療養者の支援体制の強化**

第4波の教訓を踏まえ、自宅療養者のすべての方に、パルスオキシメーターを配布するとともに、急変時に即応できる往診・訪問看護・薬局との体制を構築すること。また、必要な方に在宅酸素機器が提供できるよう、ストックを確保すること。

## **4 ワクチン接種にかかる啓発活動の強化**

科学的根拠のないワクチン接種にかかるデマ等がSNSを中心に回っていることから、例えば、大学でワクチン接種の効果と副反応について個別に説明し接種率が5割から8割に上昇したといった事例を参考に、大学や職場で同様の説明会を開催することへの支援を行うなど、正確な情報が伝わるように啓発活動を強化すること。

## **5 保健所・健康福祉事務所の体制強化**

### **(1) 保健所・健康福祉事務所の体制強化**

新規感染者の急増により疲弊している保健所・健康福祉事務所のさらなる体制強化を図るとともに、市町との連携も強化すること。

## (2) 保健所・病院間の患者等情報の集約方法の改善

新規感染者数の急増に伴い保健所と病院間の陽性患者等に関する情報のやりとりが極めて多くなっていることから、双方の事務負担軽減につながるように、現在FAXで行っている患者等情報の集約方法についての改善策を検討すること。

## 6 国の支援策の対象外となった事業者への支援の拡充

国が行う支援策の対象とならない事業者においても、コロナ禍により厳しい経営環境にあり救済を求める声が多数あるため、地方創生臨時交付金の増額など財源確保を国に要請するとともに、県独自の救済措置を検討すること。

## 7 地域の公共交通事業者への支援

地域の公共交通を担う事業者に対して、人流抑制施策の推進による深刻な利用者減少への支援となる補助施策を維持・拡大するとともに、国へ財政措置等の支援を求めること。

## 8 学校における適切な対応

学校においても、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、適切な対応を行うこと。

令和3年8月27日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

兵庫県議会公明党・県民会議議員団  
幹事長 伊藤 勝正

政務調査会長 島山 清史